

公益財団法人日本教育公務員弘済会山梨支部 支部長 様

## 教弘指定宿泊施設利用券発行申請書

注意 1；**支部福祉会員**は1回につき3,000円、家族は1名に限り2,000円を助成します。  
ご自身が支部福祉会員か不明な場合は、申請する前に055-222-3468までご連絡ください。  
 注意 2；年間5回まで申請可。本人だけの申請は可。家族だけの申請は不可。

※申請は利用予定日より弘済会山梨支部の10営業日前まで

| 所 属 名                                    | 氏 名 | 生年月日     | 続柄 |
|------------------------------------------|-----|----------|----|
|                                          |     |          | 本人 |
|                                          |     |          | 家族 |
| 指定宿泊施設名                                  |     |          |    |
| 申 請 日                                    |     | 利用予定日    |    |
| 20 年 月 日                                 |     | 20 年 月 日 |    |
| 指定宿泊利用券の送付先 （所属宛 ・ 自宅宛）※いずれかに○           |     |          |    |
| 〒                                        |     |          |    |
| 電話番号 （ ）                                 |     |          |    |
| ※日中に連絡がとれる連絡先電話番号をご記入ください。               |     |          |    |
| 会員本人の登録住所が異なる場合いずれかに○ 変更を （ 希望する ・ しない ） |     |          |    |

◇宿泊施設に各自予約をとり、**10営業日前まで（山梨支部営業日）**に弘済会山梨支部へ申請（郵送かFAX）してください。

◇宿泊施設利用券を上記指定先へ郵送します。

◇通常の郵送で送付できない日程の場合は、対応できない場合があります。

◇申請後、宿泊を取り消した場合は、宿泊施設利用券を弘済会山梨支部へ返却してください。

◇退職会員の場合は、所属名欄は空欄のまま申請してください。

◇日教弘が定める個人情報保護方針に基づき、個人情報の保護並びに適切な利用に努めます。